

入札時の注意点

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札者が個人の場合）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

- ◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ◆ 上記 1 の陳述書の「陳述」欄にある「☐自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

入札書及び添付書類の提出先

〒 0 8 5 － 0 8 2 4

釧路市柏木町 4 番 7 号

釧路地方裁判所 執行官室

電話 直通 0 1 5 4 － 4 2 － 5 9 6 6

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 19 日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 梅 津 健太郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 6 日から 令和 8 年 3 月 13 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 3 月 18 日 午前 10 時 00 分 釧路地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 4 月 7 日 午前 9 時 45 分 釧路地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 19 日から 令和 8 年 3 月 24 日まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。次頁備考欄に「民事執行規則 30 条の 3 による価額変更」と記載のあるものについては、執行裁判所が同規則所定の方法によって前回の売却基準価額を変更したものです。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 870, 000 10, 296, 000	一括	2, 574, 000	76, 529	17, 192
1	690, 000				
2	12, 180, 000				
				</	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路郡釧路町柏東三丁目 |
| | 地 番 | 88番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 304.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路郡釧路町柏東三丁目 88番地 |
| | 家屋 番号 | 88番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.19平方メートル
2階 37.67平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月29日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 梅 津 健太郎

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路郡釧路町柏東三丁目 |
| | 地 番 | 88番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 304.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路郡釧路町柏東三丁目 88番地 |
| | 家屋 番号 | 88番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.19平方メートル
2階 37.67平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 21 号
令和 7 年11月25日受理
令和 7 年12月25日提出



現況調査報告書

釧路地方裁判所

執行官 大 丘 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 釧路郡釧路町柏東三丁目 |
| | 地 番 | 88番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 304.87平方メートル |
| 2 | 所 在 | 釧路郡釧路町柏東三丁目 88番地 |
| | 家屋 番号 | 88番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 35.19平方メートル
2階 37.67平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居(空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■土地関係（物件１）

- 1 境界杭は４箇所すべて確認することができた。これを基点とした簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 北北東側は舗装町道とおおむね等高（但し、北端部分は最大約５０cm位高い）に接し、南南西側は舗装町道より最大約１．５m位高く接している（土地建物位置関係図、写真①参照）。
- 3 東側隣接地より約６０cm位低く、西側隣接地より約６０cm位高くなっている。本土地の中央やや南寄り以南が最大約７０cm位低くなっており、更に、南南西側町道との接道部分は法地となっている。仮設プレハブ物置付近が盛土により約５０cm位高くなっている（写真①⑩参照）。

■建物関係（物件２）

- 1 内外共に保守管理は経年相当（令和６年築）。
- 2 ポーチあり（土地建物位置関係図、建物間取図、写真①参照）。
- 3 仮設プレハブ物置（約２．９７㎡）あり（土地建物位置関係図、写真①⑧参照）。
- 4 仮設木製ゴミ箱（約１．２１㎡）あり。同ゴミ箱が町道にはみ出している（土地建物位置関係図、写真①⑧⑨参照）。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■釧路町役場住民課 担当者	釧路郡釧路町は住居表示未実施区域です。 以 上
■近隣居住者（地番 9 0 番所有者）	1 本建物には、男性と女性が居住していましたが、昨年 6～7 月ころ、転居していきました。 2 上記 1 居住者らは、本建物内で室内犬を飼育していました。 3 上記 1 居住者らの転居後、本建物には誰も居住していません。以後、現在まで空き家です。 4 本土地建物周辺には、多数のエゾシカが出没します。 以 上
■所有者の母	1 現在、本住所（住民票の住所）において、所有者と同居しています。 2 私は、本件の経緯及び現状等について、よく分かりません。貴職に、所有者の連絡先を教えるので、直接、所有者本人から聴取して下さい。 以 上
■株式会社伊藤建業 担当者	所有者は、当社が管理・保管している、本建物及び仮設プレハブ物置の鍵について、貴職に貸し出すことを了承しました。なお、現況立入調査に立ち会うことはできません。 以 上
■所有者	1 令和 6 年 5 月ころ、本建物に入居しましたが、同年 7 月ころに退去しました。居住期間はおおよそ 3 か月間くらいでした。 2 上記 1 以後、本建物は空き家です。本建物内及び仮設プレハブ物置内に残置物は何もありません。 3 居住期間中、本建物内において、室内犬 1 匹を飼育していました。 4 本土地建物において、不具合を感じる箇所はありませんでした。 5 本土地上の仮設プレハブ物置及び仮設木製ゴミ箱は、私の所有物です。 6 相隣関係に問題はありませんでした。 7 本建物及び仮設プレハブ物置の鍵は、売却を依頼している株式会社伊藤建業に預けていますので、同社から借用して下さい。私は、現況立入調査の立会いは希望しないので、貴職において、適宜手続を進めて下さい。 以 上

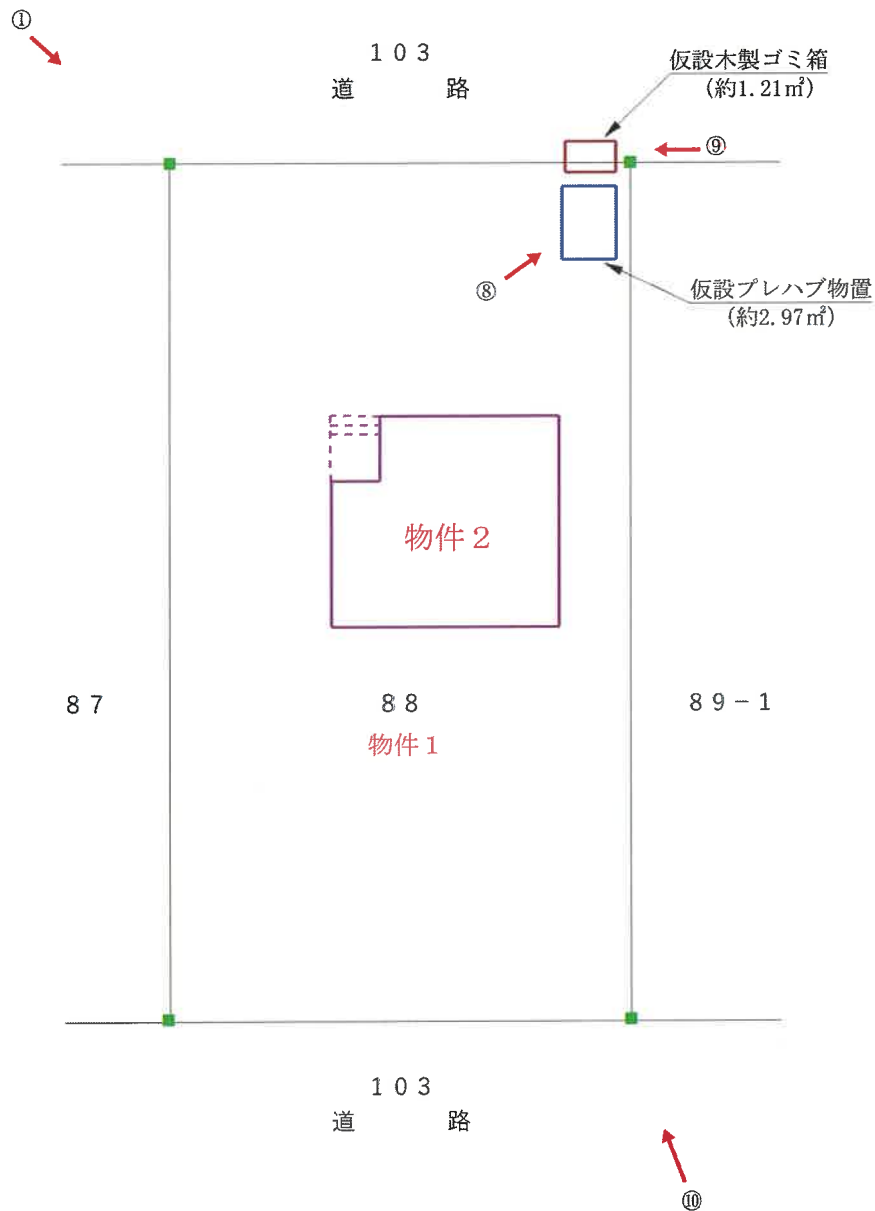
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月27日（木） 13:00－13:20	釧路地方法務局 帯広支局	件外建物調査
7年11月28日（金） 08:45－08:50	釧路地方裁判所 帯広支部	釧路町役場住民課から電話聴取、住居表示確認
7年11月28日（金）	釧路地方裁判所 帯広支部	所有者に事務連絡送付
7年11月28日（金）	釧路地方裁判所 帯広支部	ライフライン（水道・電気）調査照会書送付（返送料添付）
7年12月 2日（火） 09:30－09:50	釧路町役場資産税課	平面図写し、案内図・配置図写し及び仕上表写し取得
7年12月 2日（火） 11:10－11:45	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影、近隣居住者（地番90番所有者）と面談、占有等調査
7年12月 2日（火） 13:15－13:30	所有者住所地	所有者の母と面談、占有等調査
7年12月 2日（火） 16:40－16:45	釧路地方裁判所 帯広支部	株式会社伊藤建業担当者から電話聴取、本建物及び仮設プレハブ物置の鍵借用依頼
7年12月 3日（水） 08:30－08:45	釧路地方裁判所 帯広支部	所有者から電話聴取、占有等調査
7年12月 9日（火） 10:00－10:05	株式会社伊藤建業	本建物及び仮設プレハブ物置の鍵借用
7年12月 9日（火） 11:00－12:00	物件所在地	立入調査、評価人同行、立会人A立会、写真撮影、占有等調査
7年12月 9日（火） 13:30－13:35	株式会社伊藤建業	本建物及び仮設プレハブ物置の鍵返還
（特記事項） ■ 令和 7 年 1 2 月 9 日 目的物件は不在で施錠されていた。立会人 A を立ち会わせ、株式会社伊藤建業から借用した鍵を使用して建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

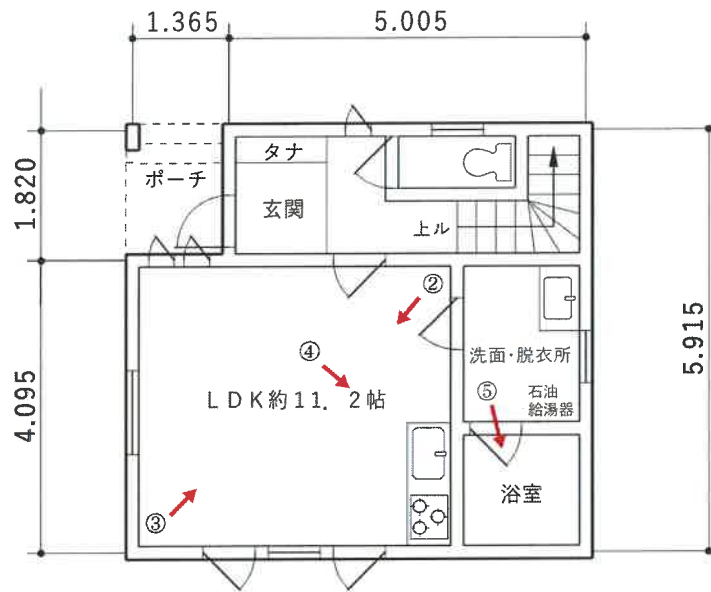
(写真撮影方向図)



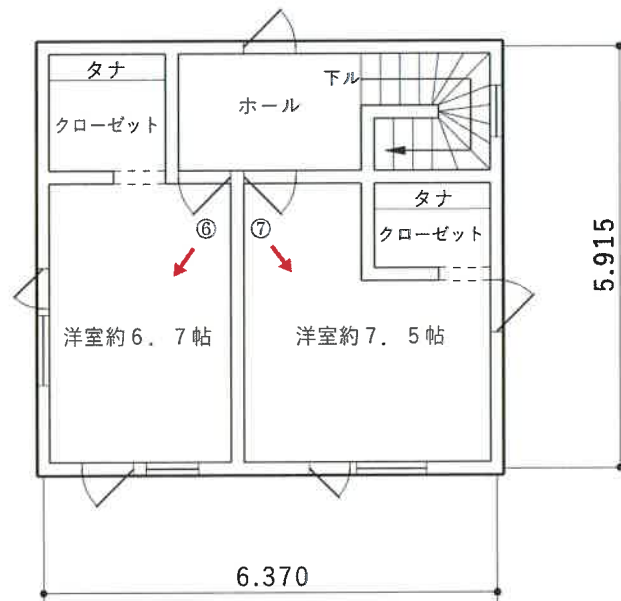
凡 例	
■	境界杭

建物間取図

(写真撮影方向図) 物件 2



1 階



2 階

①



②



③



④



(9 枚目)

⑤



⑥



(10 枚目)

⑦



⑧



(11 枚目)

⑨



⑩

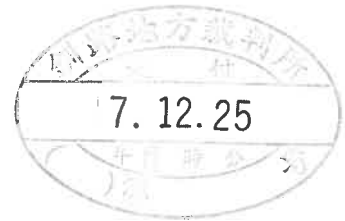


(12 枚目)

令和 7 年（ケ）第 21 号
令和 7 年 12 月 9 日現地調査
令和 7 年 12 月 23 日評 価

釧路地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士

合 田 修

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,870,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 690,000 円
物件2(建物)	金 12,180,000 円

- ① 一括価額は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価額は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。よって、地方税法に基づく固定資産評価基準とは手法を異にする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	釧路郡釧路町柏東3丁目 88番 宅地 304.87 m ²	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	釧路郡釧路町柏東3丁目88番地 88番 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 35.19 m ² 2階 37.67 m ²	同左
番号	特記事項		
1	対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	釧路町役場の北方道路距離約 5.2 kmの地点。 最寄バス停「柏東 5 丁目」(くしろバス)の西方約 400m(徒歩約 5 分)。 (別添「位置略図」参照)	
付 近 の 状 況	国道 391 号の東方丘陵地帯にあつて、低層戸建一般住宅が多い中、空地も多く介在する閑静な郊外住宅地域であり、今後も現状を維持しつつ推移する事が予想される地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第 1 種低層住居専用地域 50% 80% — —
画 地 条 件 (形状・高低)	形状は間口約 12.80m・奥行約 23.81mの長方形で二方路の画地である。 北北東側接面街路と概ね等高(但し、北端部分は最大約 50 cm高位)、南南西側接面街路より最大約 1.5m高位である (別添「土地図面」参照)。	
接面道路の状況	北北東側幅員約 8.0m舗装町道 南南西側幅員約 6.0m舗装町道 何れも建築基準法第 42 条 1 項第 1 号道路であり再建築可能。	
土地の利用状況等	対象土地は、物件 2 の建物の敷地として利用されている。 隣地は低層戸建一般住宅及び太陽光発電設備(パネル)の敷地である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり	
特 記 事 項	近隣地域は主に西向きの下り緩傾斜地に造成された住宅団地である為、対象土地は東側隣接地より約 60 cm低位で、西側隣接地より約 60 cm高位となっている。又、対象土地の中央やや南寄り以南が最大約 70 cm低位となっており、更に南南西側町道との接道部分は法地となっている為、車輛等による出入りは出来ない。尚、仮設プレハブ物置付近が盛土により約 50 cm程度高位となっている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：令和6年2月14日新築 経 過 年 数：2年 経済的残存耐用年数：33年
仕 様	構 造：木造（桝組壁工法） 屋 根：ガルバリウム鋼板 外 壁：防火サイディング貼り 内 壁：ビニールクロス貼り 天 井：ビニールクロス貼り 床：フローリング、クッションフロア、タイル等 開口部：樹脂サッシ 設 備：電気設備、IH 調理器、石油給湯器、暖房器、エアコン、給排水・衛生設備（但し、各設備の稼働状況については不明である）。
床面積（現況）	72.86 m ²
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：2LDK 別添建物間取図の通り
品 等	中級上位
保守管理の状況	築後2年未満の居宅であり、特段の損傷等は見られず、普通程度の管理状態にある。
建物の利用状況	現況空家である。
特 記 事 項	・釧路総合振興局担当課によると、対象建物は建築確認を受け、工事完了検査済証の交付を受けている。 ・北側に玄関ポーチがある。 ・建物の北東側に仮設プレハブ物置（約2.97 m²）及び仮設木製ゴミ箱（約1.21 m²）が設置されているが、仮設木製ゴミ箱が道路上に越境している。 （別添「土地建物位置関係図」参照）。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた(万円未満を四捨五入)。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地 積 (㎡)	建付減価	土地の 定着物等 (円)	建 付 地 価 格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ+オ
1	5,500	0.816	304.87	1.0	—	1,370,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 くしろ-5

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 8,700 \text{ 円/㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/107.5 & \times & 67.5/100 & = & 5,500 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{百円未満を四捨五入}) \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 令和7年1月から横這いと判定した。

◇ 標 準 化 補 正 : 画地条件 1.075(方位)

◇ 地 域 格 差 : 交通接近条件 0.90×環境条件 0.75=0.675

イ 個別格差 : 画地条件 1.02(方位 1.01×二方路 1.01)×環境条件 0.80(法地・段差等の地勢要因)=0.816

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 土地の定着物等 なし

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた(万円未満を四捨五入)。

番号	再 調 達 原 価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	付 属 建 物 等 価 格 (円)	建 物 価 格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	(ア×イ×ウ)+エ
2	290,000	72.86	89.6%	140,000	19,070,000

ア 再調達原価 玄関ポーチを含む。

ウ 現価率

$$\text{現価率} = \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数 } 33 \text{ 年}}{\text{経済的耐用年数 } 35 \text{ 年}} \right) \times (1 - \text{観察減価 } 0.05) = 89.6\%$$

エ 付属建物等価格

- ・仮設プレハブ物置 140,000 円
- ・仮設木製ゴミ箱 0 円

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた(万円未満を四捨五入)。

① 土地利用権価格

番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	1,370,000	20 %	法定地上権	270,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 20%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	その他の 控除減価 カ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	1,370,000	△270,000		0.9	0.7	—	690,000
2	19,070,000	270,000	1.0	0.9	0.7	—	12,180,000
一 括 価 格 (合計)							12,870,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：経済的環境・地域的需給動向を基礎に、中古不動産市場を検討した結果、上記の通り判定した。

オ 競売市場修正：競売特有の事情を考慮した減価。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格：くしろー5

所 在：釧路郡釧路町河畔4丁目12番

価 格：8,700円／㎡

位 置：JR釧網本線遠矢駅の南方約1.7kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：250㎡

供給処理施設：水道、下水道

接 面 街 路：南西側8.0mの町道に接面。

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%，容積率80%)

地 域 の 概 要：一般住宅のほか、空地も見られる郊外の住宅地域

固定資産税評価額（令和7年度）

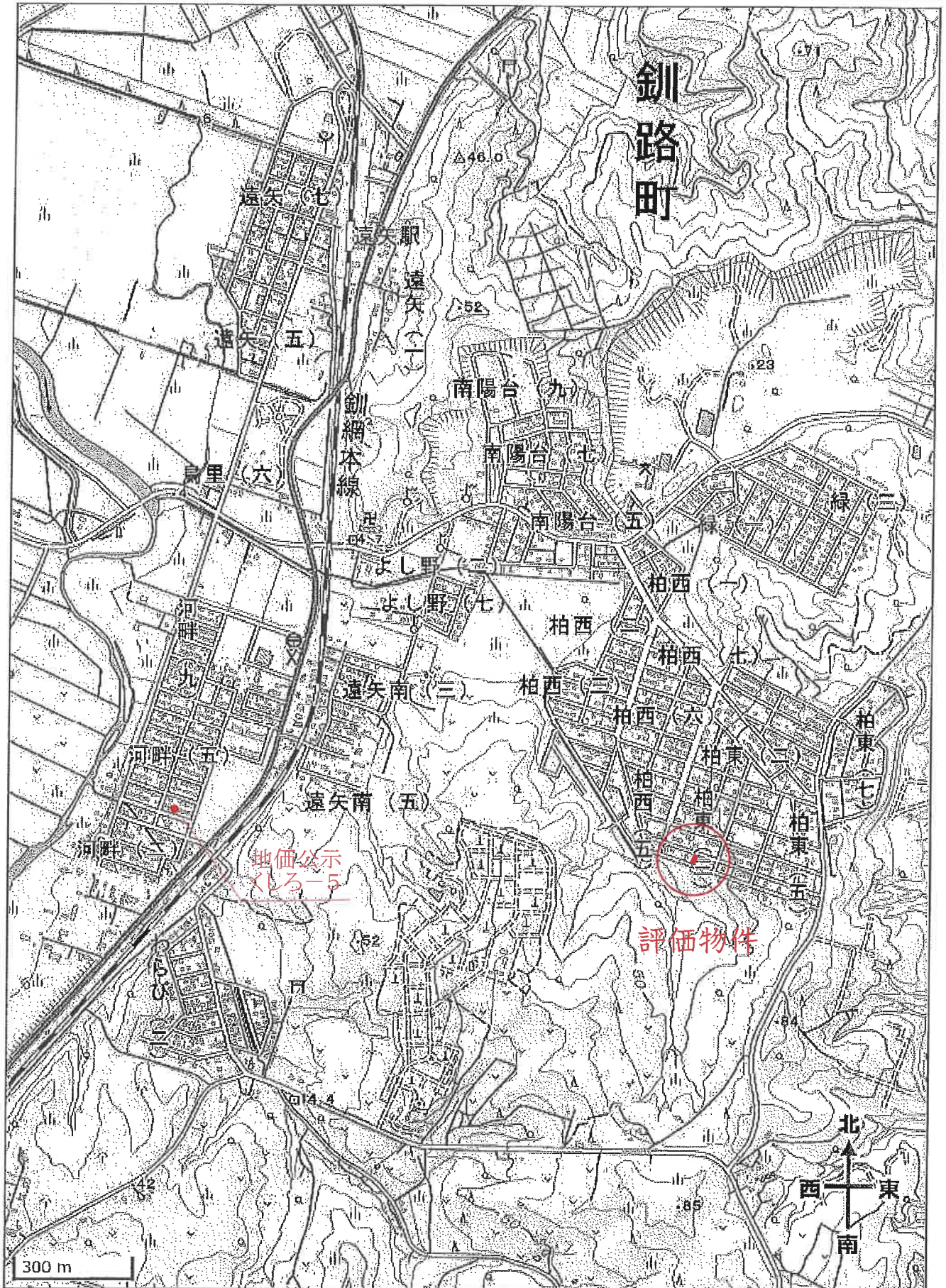
物件1 1,181,066円

物件2 5,201,926円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置略図
- 2 公図の写し
- 3 地積測量図
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物図面・各階平面図
- 6 建物間取図

以 上



イ 10
ロ 11
ハ 32
ニ 124-2



(注) 地籍に準ずる区画は、土地の区画を明確にし、不動産の権利関係の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている区画図。土地の位置及び形状の図略を記載した図面です。



請求 区分	所在地	地番	88番
出方 縮尺	1/3000	特長 区分	
作成 年月日	明治44年6月	原簿系 番号又は 記号	
		分類	現況に準ずる図面
		種類	相対地台帳の平面図
		備考 事項	

これは地図に準ずる区画に記録された内容を示す図面である。

令和7年9月18日
釧路地方法務局

請求番号：12-1
(1/2)

※ 本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：昭和49年12月1日

これは図面に記載されている図面を縮小した図面である。
令和7年9月18日 釧路地方法務局 登記部

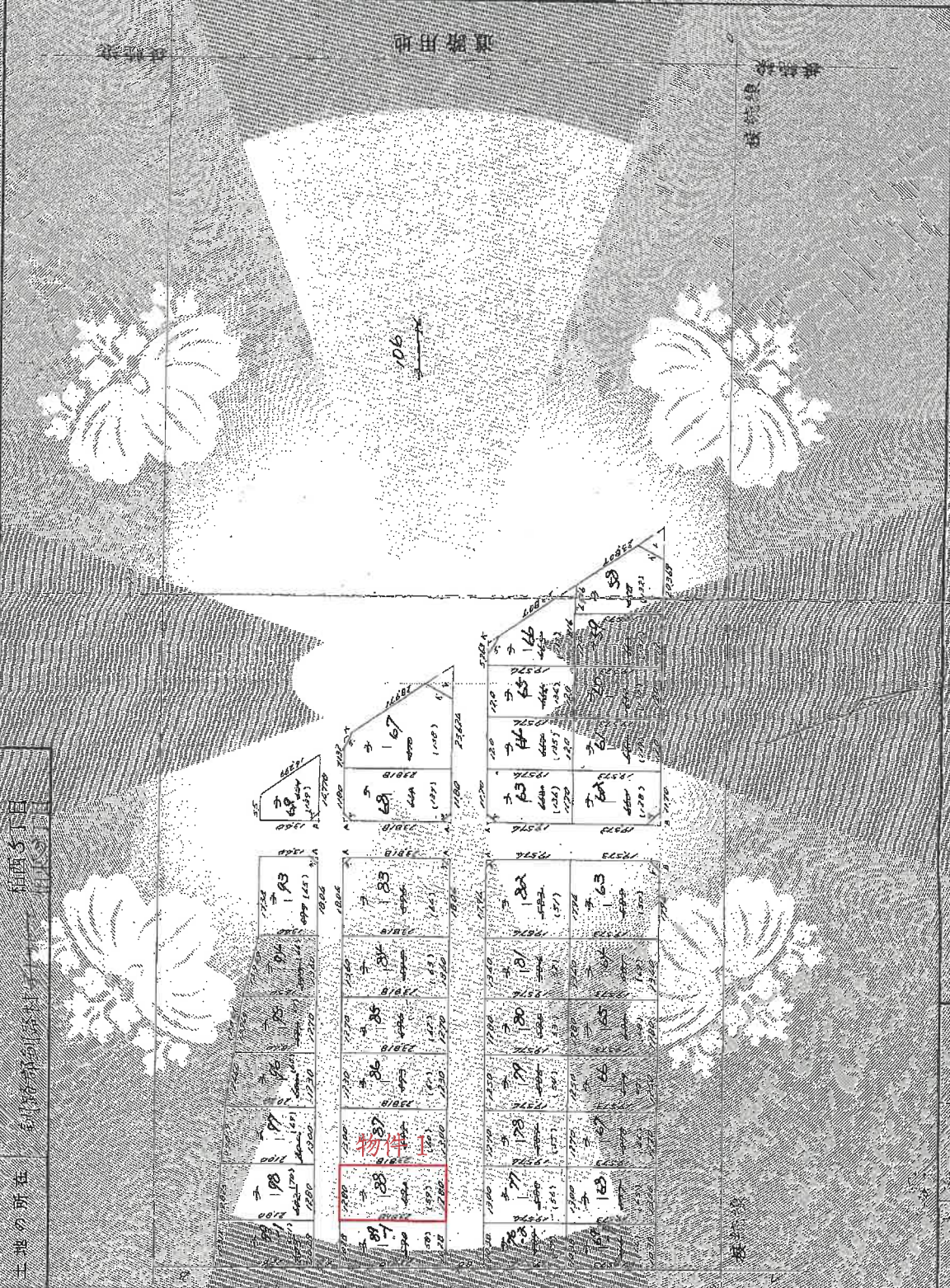
311942

地番	106
土地の所在	釧路市南區新田3丁目

土地所有権割合

3-2

昭和	年	月	日	作	製	年	月	日	作	製



釧路市南區新田3丁目

地番	106	1
----	-----	---

※ 本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

請求番号：12-2

登記年月日：昭和39年12月21日

311347

地 番	106
土地の所在	新潟県刈谷村金十ヶ丁 地西5丁目 FUESS

土地積測量図

8-7

番地		算式	地積	番地	算式	地積
29	(10)	$1576 \div 1250$	1250	37	(10)	27600
28	(10)	$1576 \div 1250$	1250	38	(10)	27600
27	(10)	$1576 \div 1250$	1250	39	(10)	27600
26	(10)	$1576 \div 1250$	1250	40	(10)	27600
25	(10)	$1576 \div 1250$	1250	41	(10)	27600
24	(10)	$1576 \div 1250$	1250	42	(10)	27600
23	(10)	$1576 \div 1250$	1250	43	(10)	27600
22	(10)	$1576 \div 1250$	1250	44	(10)	27600
21	(10)	$1576 \div 1250$	1250	45	(10)	27600
20	(10)	$1576 \div 1250$	1250	46	(10)	27600
19	(10)	$1576 \div 1250$	1250	47	(10)	27600
18	(10)	$1576 \div 1250$	1250	48	(10)	27600
17	(10)	$1576 \div 1250$	1250	49	(10)	27600
16	(10)	$1576 \div 1250$	1250	50	(10)	27600
15	(10)	$1576 \div 1250$	1250	51	(10)	27600
14	(10)	$1576 \div 1250$	1250	52	(10)	27600
13	(10)	$1576 \div 1250$	1250	53	(10)	27600
12	(10)	$1576 \div 1250$	1250	54	(10)	27600
11	(10)	$1576 \div 1250$	1250	55	(10)	27600
10	(10)	$1576 \div 1250$	1250	56	(10)	27600
9	(10)	$1576 \div 1250$	1250	57	(10)	27600
8	(10)	$1576 \div 1250$	1250	58	(10)	27600
7	(10)	$1576 \div 1250$	1250	59	(10)	27600
6	(10)	$1576 \div 1250$	1250	60	(10)	27600
5	(10)	$1576 \div 1250$	1250	61	(10)	27600
4	(10)	$1576 \div 1250$	1250	62	(10)	27600
3	(10)	$1576 \div 1250$	1250	63	(10)	27600
2	(10)	$1576 \div 1250$	1250	64	(10)	27600
1	(10)	$1576 \div 1250$	1250	65	(10)	27600

これは図面に記載されている内容を正確に記述するものとします。

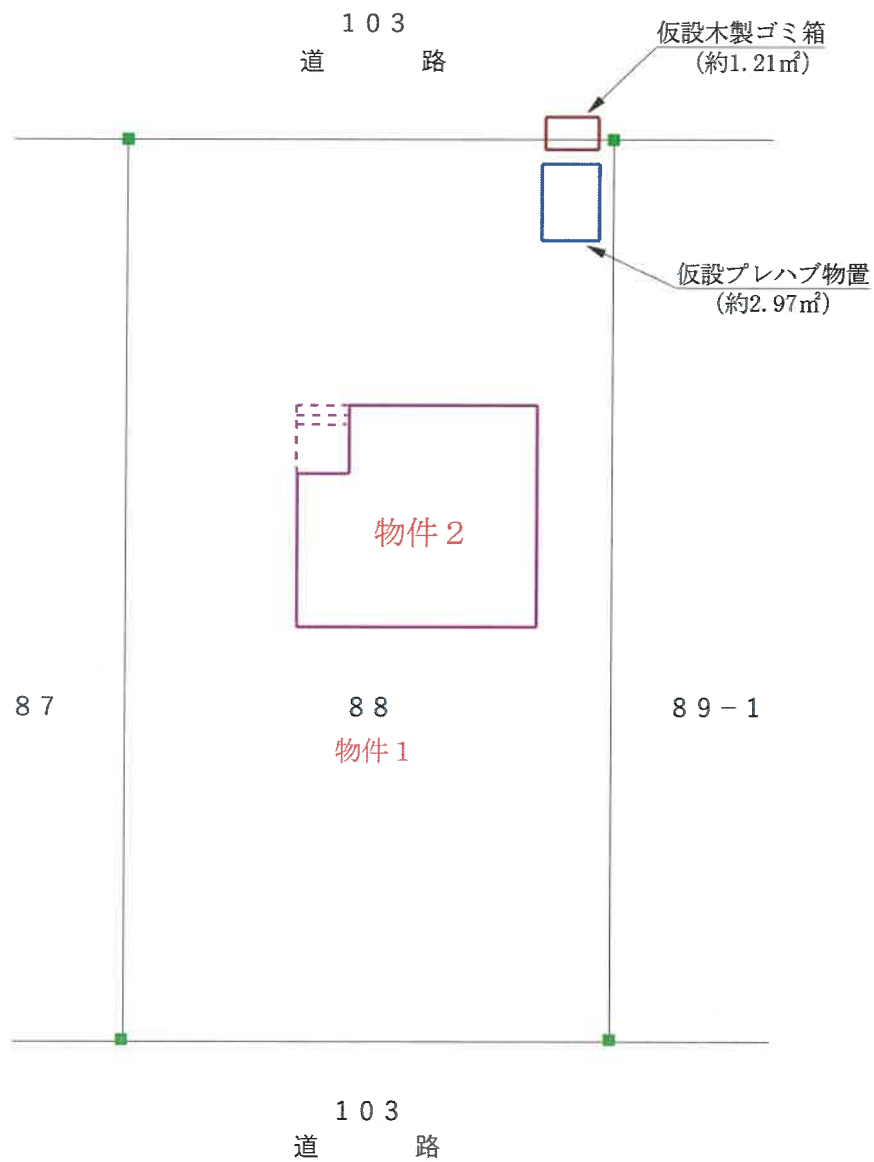
令和7年9月18日

刈谷村地籍課

※ 本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

請求番号：12-2

土地建物位置関係図



凡 例	
■	: 境界杭

登記年月日: 令和6年2月24日

これは図面に記録された内容と証明する書類である。
令和7年9月18日 郵政省登記官

各階平面図

建物図面

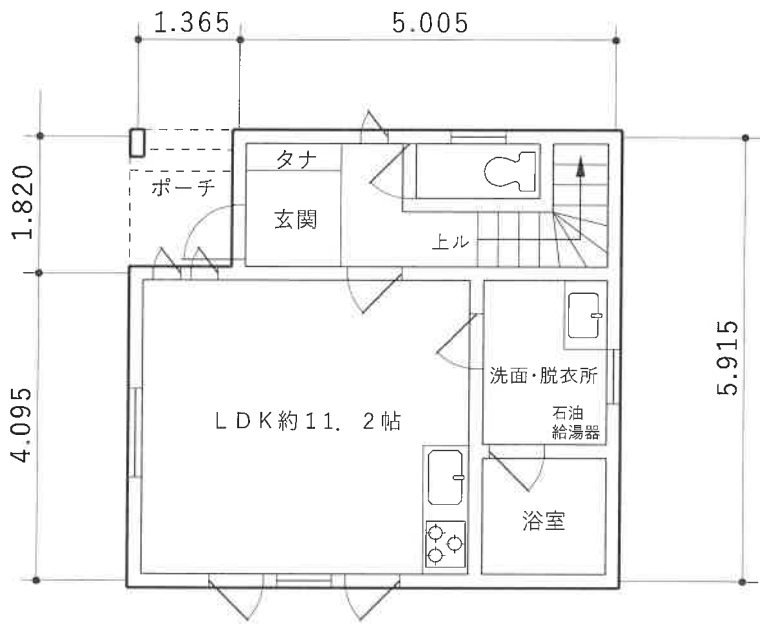
登記番号	08番
建物の所在	創設市創設市由良二丁目38番地



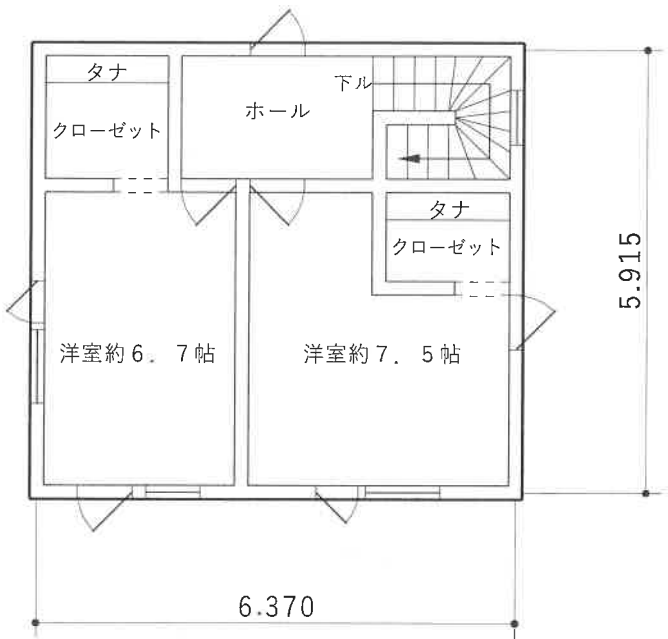
図面番号	1/250
図面内容	1/250

図面番号	1/500
図面内容	1/500

※ 本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



1 階



2 階